

元離宮二条城編年史料 近代編 『京都日出新聞』(一)

例言

「元離宮二条城編年史料 近代編 『京都日出新聞』(一)」は、二条城の理解に欠かせない重要な文献史料を選び、「元離宮二条城編年史料」として刊行するもののうち、近代編に位置付けられるものである。本章は、「史跡旧離宮二条離宮(二条城) 保存活用計画」の策定にあたって、平成二九年、三〇年度に実施した歴史調査の結果のうち、近代部分を再構成したものである。歴史調査は、以下のメンバーにより行った。

小林 丈広 (同志社大学文学部教授)

井岡 康時 (奈良大学文学部教授)

江坂 正太 (元堺市博物館学芸員、堺市文化観光局文化財課学芸員)

小田 龍哉 (元国際日本文化研究センター機関研究員)

竹内 信 (元同志社大学大学院生、兵庫県立歴史博物館学芸員)

吉原 徹平 (同志社大学大学院生)

なお今回は、『日出新聞』(明治三〇年より『京都日出新聞』と改題、以下本書では総称して『京都日出新聞』とする) マイクロフィルムから、二条城(二条離宮)に関する新聞記事を抜粋し、京都新聞社の許可を得て掲載することとした(各紙の関係は解題を参照)。新聞資料は、対象の様子と、それをとりまく社会状況や周辺環境を把握するために格好の素材である。そのため本書では、京都に密着した新聞である『京都日出新聞』を用い、多少冗長ではあるが、ひとつの見出しに含まれる記事は原則省略せず掲載した。本書が、二条城(二条離宮)に関してのみならず、近代京都の変容を読み取る参考となれば幸いである。

1. 今回の収載範囲は、前身の『中外電報』が『日出新聞』と改題された明治一八年から、明治三三年(一九〇〇)までとした。明治一八年以前および二〇世紀の新聞記事については、引き続き調査を進め今後掲載していくこととしたい。

2. 原則「二条城」・「二条離宮」が登場する記事を採録したが、二条離宮をとりまく周辺環境や社会状況を把握するため、隣接していた京都府監獄署や、二条離宮を出門した皇太子らの行啓先を報じる記事なども適宜採録した。

3. 網文の年月日は記事の掲載日を記載した。そのため、実際の日付とは異なる場合がある。

4. 見出し部分の●・◎・▲などの記号は原文のまま付した。

5. 原文にはほとんどの記事にふりがなが付されているが、本書では原則これを省略し、特異な読み方・難読漢字・現代では一般的でない表記などに限り、原文のふりがなをそのまま付した。

6. 引用資料の一部を省略する場合、適宜(前略)(中略)(後略)と表記した。

7. 本文の表記については次の原則で統一した。

(1) 字体は原則常用漢字を用い、そのない場合は正字体を用いた。
(2) 変体仮名や合字は現行のひらがなに改めた。ただし「而」「仁」「乎」「者」などの漢字で表記されている助詞はそのままとした。

(3) 本文中は、適宜句点「。」読点「、」および並列点「・」を加えた。

(4) 資料の保存状態などに起因する判読不明箇所は、字数が推定できる場合は□・□□などで示し、字数が不明な場合はおおよその記載範囲を「」で示した。また広範囲にわたって欠損している場合は(欠損)と表記した。

(5) 文意が通じない場合は(ママ)・(カ)・(衍)などの傍注を付した。ただし、当時の用語・用字法は現代とは大きく異なり、現代の国語教育の観点からは明らかな誤りと思われる表記(カタカナ表記など)や表記ゆれも見られる。本文は原文を尊重してそのまま掲載し、網文は現代の一般的な用法に改めた。

また網文における欧米各国の表記は固有名詞を除きカタカナに統一した。

(6) 原文の平出・欠字は原則一字アケとした。段下げなどではできる限り新聞掲載時のままとした。

8. 記事の中には、現在において人権を侵害すると解釈される字句も含まれるが、歴史的事実を正確に理解するため、原文をそのまま掲載した。ただし、個人の人権やプライバシーに関わる表記については十分配慮し、公人とみなされる場合以外の、人名・地番など個人を特定できる表記は伏せ字とした。また、住所の該当箇所を(住所)と示し、人名についてはそれぞれ区別するため番号を付して記載範囲を伏せた。

編年史料『京都日出新聞』明治一八年〜明治三三年

細目次

- | | | | | | |
|----|------------|--|----|-------------|---|
| 1 | 明治一八年四月二日 | 京都府会が閉会し、監獄費追加のため引き続き臨時府会が開かれる。 | 15 | 明治一八年六月一日 | 宮内省への引き渡しにつき、二条離宮は上京警察署の巡査二名が出張し護衛することとなる。 |
| 2 | 明治一八年四月一七日 | 四国遍路と思しき男が二条離宮乾隅の堀へ身投げして死亡する。 | 16 | 明治一八年六月一六日 | 二条離宮が宮内省へ引き渡されたのに伴い、これまで取り外されていた襖、屏風等が出され、京都画学校の校長が教員・生徒を伴いこれを拝観する。 |
| 3 | 明治一八年四月二五日 | 四月に入り、二条離宮の堀では五人が溺死する。 | 17 | 明治一八年六月一六日 | 二条離宮の外堀では一月から投身者が多くあり六月下旬、紫野大徳寺にて大施餓が行われる予定。 |
| 4 | 明治一八年四月二六日 | 山田司法卿が、京都府庁・監獄本署・京都裁判所を巡視する。 | 18 | 明治一八年六月三〇日 | 二条離宮堀への身投げ防止策として、堀へ木の枝を投げ込むのはどうか。 |
| 5 | 明治一八年四月二九日 | 二人の娼妓が二条離宮の外堀西南隅より五、六間東に身投げする。 | 19 | 明治一八年七月二二日 | 京都始審裁判所へ泥棒が入る。 |
| 6 | 明治一八年五月一日 | 一月から五月にかけて、二条離宮西南隅の堀で二〇余名の投身者がある。京都府は堀際に派出所を設置することを検討する。 | 20 | 明治一八年七月二四日 | 旧京都府庁であった二条離宮の各課建増と人民控所が京都建築組の落札となり、取り崩される。 |
| 7 | 明治一八年五月六日 | 杉内蔵頭が二条離宮を訪問し城内の建物を一覧する。 | 21 | 明治一八年七月二四日 | 二条離宮西北隅に派出所が設置され、名称は「二条離宮」となる。巡査八名が配置される予定。 |
| 8 | 明治一八年五月六日 | 二条離宮堀際の派出所は南西隅と西北隅に設置される予定。設置までは毎晩二名ずつが巡回をする。 | 22 | 明治一八年八月一日 | 女が二条離宮外堀の西南隅に身投げして死亡する。 |
| 9 | 明治一八年五月九日 | 昨日（五月八日）から、宮内省への二条離宮の引き渡し着手される。 | 23 | 明治一八年八月二五日 | 女が二条離宮の堀へ身投げを凶るも、堀際に柵があり飛び込めず。外堀水落筋にある石橋から二間程南の川中へ飛び込むが、救助される。 |
| 10 | 明治一八年五月一九日 | 二条離宮は近日中に悉皆宮内省へ引き渡される予定。 | 24 | 明治一八年一〇月四日 | 宮内省支庁が二条離宮御殿向の修復に取り掛かる。 |
| 11 | 明治一八年五月二六日 | 京都府庁は五月中に落成し、来月五日に移庁式を行う予定。 | 25 | 明治一八年一〇月二〇日 | 二条離宮はじめ各離宮の御番は日割で回勤することとなる。 |
| 12 | 明治一八年六月五日 | 京都府庁の移庁式に京都府知事らが出席する。 | 26 | 明治一八年一〇月二九日 | 宮殿向の修繕が開始される。車寄は三上吉兵衛、遠侍の間は篠田忠兵衛が請け負い、その他式台の間、大広間に至るまで八五日間掛かる見込み。 |
| 13 | 明治一八年六月六日 | 五日に行われた京都府庁移庁式における、京都府知事北垣国道の祝文。 | 27 | 明治一八年一一月二八日 | 二条離宮の修繕につき、天井画は殿掌殿部の中で絵画の心得がある者七、八名ずつが従事する。 |
| 14 | 明治一八年六月六日 | 身元不明の女が二条離宮望火楼下の堀へ身投げし | 28 | 明治一九年一月一六日 | 京都府監獄署に繋留されている囚人の総数は一九三三名で、昨年より三〇〇余名の増加。 |

- 29 明治一九年二月一七日 京都府監獄本署の在監囚人中、発疹チフスの患者は昨今七〇余名あり。監獄医として新たに四名が臨時雇用される。
- 30 明治一九年二月二日 京都府監獄署の伝染病患者は約一五〇名あり。
- 31 明治一九年二月二六日 伝染病流行のため、京都府監獄署囚人の外役を中止する。
- 32 明治一九年二月二六日 京都府監獄署では一日平均一〇名ずつの伝染病新患者がある。
- 33 明治一九年二月二六日 伝染病流行の状態を隣府県の監獄へ問い合わせる。
- 34 明治一九年二月二七日 主殿寮京都出張所開設につき、殿掌・殿部・殿丁が大幅に減少される。二条離宮は殿部二人、殿丁四人が勤番する。
- 35 明治一九年三月三日 京都府監獄署囚人の伝染病は追々消滅の傾向あり。感染の疑いなき囚人を旧授産所に移し、充分に消毒をして外役に就かせる。
- 36 明治一九年三月四日 京都府監獄署伏見支所の囚人二人が伝染病に罹患する。
- 37 明治一九年三月五日 三条大橋中央より二条離宮までは二町五間五尺。
- 38 明治一九年三月五日 京都府監獄署の発疹チフスの患者は、初発から総計四八名。伝染病患者は二七三名。
- 39 明治一九年三月一〇日 京都府監獄署内の熱病が次第に拡大する。
- 40 明治一九年三月一二日 御所および各離宮が、宮内省支庁から主殿寮出張所へ追々引き継がれる。
- 41 明治一九年三月一三日 京都府監獄署内の流行病は、初発より一日までの総患者数三七〇名、うち死亡者二六名、全治一八三名。ほかは治療中。
- 42 明治一九年三月一七日 京都府監獄本署の看守が熱病に感染し死亡する。
- 43 明治一九年三月二三日 京都府監獄署の囚人の放免と感染予防について。
- 44 明治一九年三月二七日 京都府監獄署における発疹チフス流行の近況につ
- 45 明治一九年三月三十一日 伊藤博文の来京に際し、二条離宮を貴人の旅館に充てるため、城壁は取り除き、石垣は保存することに決定する。
- 46 明治一九年四月一日 京都府監獄署内の熱病患者が漸次減少する。
- 47 明治一九年四月二日 京都府監獄署内の消毒室が京都養蚕場から懲治檻職場へ移転する。
- 48 明治一九年四月六日 京都府監獄本署囚人の熱病患者は減少したが、看守押丁の患者数が増加する。
- 49 明治一九年四月一八日 流行病による京都府監獄本署囚人の無縁の死亡者のため、大谷派本願寺で法会が行われる。
- 50 明治一九年四月二五日 コレラ流行の兆しがある。
- 51 明治一九年四月二七日 京都府監獄署在囚のうち、他府県のものは職業訓練し主刑満期の後郷里へ差し帰すこととなる。
- 52 明治一九年四月二七日 引き取り手のない京都府監獄署の死亡囚人の棺桶が改良される。
- 53 明治一九年四月三〇日 コレラ流行についての告諭がなされる。
- 54 明治一九年五月六日 京都府監獄本署の囚人の熱病は全く撲滅せず、毎日二名ずつの新患者が発生する。
- 55 明治一九年五月七日 熱病流行により中止していた京都府監獄本署の囚人の面接が再開される。
- 56 明治一九年五月一三日 京都府監獄本署内で囚人二名がコレラに感染し、一名が死亡する。
- 57 明治一九年五月一五日 流行病蔓延の兆しがあるため、京都府監獄署の囚人への差し入れおよび面会が停止される。
- 58 明治一九年五月二九日 京都府監獄本署の土堀外から差し入れを投げ入れる者が多くある。
- 59 明治一九年六月二六日 二条離宮南の堀で男が溺死する。これまでは上京

- 二十六組役場で取り扱っていたが、二条離宮は既に組合を除却。今回はこれまで通り取り扱うこととなる。
- 60 明治一九年六月二九日 皇宮警察の分署を京都に置き、御苑と二条離宮を守衛することとなる。上下京警察署から出張していた警守の巡査は今日明日中に引き揚げる。
- 61 明治一九年六月三〇日 皇宮警察官が任命される。
- 62 明治一九年六月三〇日 主殿寮出張所内へ皇宮警察署の分屯署を置くこととなり、上下京警察署の巡査二六名に御苑内および二条離宮を警備させる。
- 63 明治一九年六月三〇日 京都府監獄本署の看守押丁試験の告知がある。
- 64 明治一九年七月一日 京都府監獄本署の看守押丁試験の告知がある。
- 65 明治一九年七月二日 京都府監獄署の改革が行われる。
- 66 明治一九年七月二日 京都府監獄署の監獄医長が任じられる。
- 67 明治一九年七月四日 京都府監獄本署の看守押丁試験の告知がある。
- 68 明治一九年七月二四日 京都府監獄本署では、コレラ流行のため五月三一日以来交通を遮断していたが、もはや患者もいなくなったため二三日からこれを解禁する。
- 69 明治一九年七月二五日 京都府監獄本署の看守へ支給する外套・肌着の入札の広告。
- 70 明治一九年七月二八日 二条離宮の天井画およびその他装飾画は、京都の画工一三名に発注される。納期は八月二〇日だが、なおも一三六〇名の手間が必要と試算される。
- 71 明治一九年七月二九日 京都皇宮警察署の事務章程が実施される。
- 72 明治一九年八月三日 京都府監獄署の改革が行われ、職員六〇余名で二〇〇〇余名の囚人を統括する。
- 73 明治一九年八月二二日 組名町名は廃止されたが、御苑内の深夜の行き倒れや二条離宮の身投げへの対応は、従来通り最寄の戸長が行うよう京都府庁から上京区役所へ通達される。
- 74 明治一九年八月一九日 八月中に修繕が落成する予定の二条離宮の部屋と、各間の絵師が列記される。
- 75 明治一九年八月二一日 皇宮警察署二条離宮派出所詰の警手と上京警察署の巡査が、二条離宮南の堀で男が溺れているのを発見し引き上げるが死亡する。
- 76 明治一九年八月二四日 毎日豆腐を買いに来る男を尾行すると、二条離宮の辺りで消えたというエピソード。
- 77 明治一九年八月二八日 京都府監獄署の流行病は、田中貴道が典獄就任以来嚴重な予防を施したことにより発病者の数を大幅に減じ、追々撲滅するだろうと報じられる。
- 78 明治一九年九月三日 正倉院の宝庫を二条離宮へ移すという風説がある。
- 79 明治一九年九月八日 久邇宮・山科宮が二条離宮を視察する。
- 80 明治一九年九月二八日 二条離宮にはフランスのリヨンに注文した絨毯を敷く予定。
- 81 明治一九年一〇月一日 疫病のため停止していた京都府監獄署の面会および差し入れが再開される。
- 82 明治一九年一〇月三日 京都府監獄署に繋留されていた強盗の猿猴小僧(市村栄次郎)が、二条離宮の馬場から逃走する。
- 83 明治一九年一〇月六日 京都監獄課の看守押丁に支給する靴・靴下は、監獄内工業所で製作したもの。
- 84 明治一九年一〇月二六日 京都府監獄本署から脱獄した囚人三名が大阪で捕縛され、大阪始審裁判所検事局から京都の同検事局へ護送される。
- 85 明治一九年一〇月二四日 京都府監獄署に繋留されている囚人が増加する。
- 86 明治一九年一一月二四日 明年の京都行幸啓の際、今出川御門内桂宮(桂御所)を皇太后御所に充てるため、畳の表替などの用意が行われる。
- 87 明治一九年一二月七日 二条離宮内の蘇鉄が見事に開花する。

- 88 明治一九年二月八日 豪雨で崩壊した二条離宮の西廓土塁の修繕に着手されたが、案外大工事となる。
- 89 明治一九年二月九日 大倉喜八郎が御所・二条離宮を拝観する。
- 90 明治一九年二月一四日 一月二二日から一五日にかけ、御所や二条離宮等の大掃除が行われる。
- 91 明治二〇年一月六日 京都行幸啓に際し取り締まりを強化するため、御所および桂宮に限り昼夜交替勤番となる。
- 92 明治二〇年一月一日 昨年浸水のため破壊し、修繕された二条離宮西堀南手の石垣が再び破壊される。
- 93 明治二〇年一月三日 京都行幸啓につき、二条離宮が非常御立退所と定められる。
- 94 明治二〇年一月二日 京都行幸啓につき、非常御立退所の二条離宮から各旅館への距離が記される。
- 95 明治二〇年一月二五日 有栖川宮熾仁・威仁親王が二条離宮などを拝観する。
- 96 明治二〇年一月二八日 明るく二九日、天皇が二条離宮へ行幸の予定。
- 97 明治二〇年一月二九日 天皇が二条離宮へ行幸する。
- 98 明治二〇年一月二九日 天皇が二条離宮から京都府庁へ臨幸する。
- 99 明治二〇年一月三〇日 天皇が二条離宮へ行幸し、皇族、大臣、勅任官、伊藤総理大臣らが参殿する。
- 100 明治二〇年一月三〇日 前号の詳報。天皇が二条離宮へ行幸し、本丸旧天守台周辺を巡覧し、各部屋の美術品を観覧する。
- 101 明治二〇年一月三〇日 京都府監獄署の囚人が、二条離宮西手の旧米蔵への出役中に脱走する。
- 102 明治二〇年二月四日 二条離宮の内堀の鴨が殊更に餌付けされているのは、侍従たちが遊猟するためか。
- 103 明治二〇年二月一五日 皇居造営につき、皇太后宮休憩所の御棚御地袋小襖絵画を仰せ付けられた原在泉が、二条女御花宴の極彩色絵画を描く。
- 104 明治二〇年三月二日 宮内省が、二条離宮内に保存している平唐門を梨
- 105 明治二〇年三月六日 木神社へ寄付する。
- 106 明治二〇年三月八日 鍋島式部長官が、御所および二条離宮を拝観する。
- 107 明治二〇年三月一七日 北垣京都府知事が、二条離宮から京都府庁へ立ち寄った天皇に上表文を提出する。
- 108 明治二〇年三月一八日 ドイツのレオポルド親王が二条離宮を拝観する。
- 109 明治二〇年三月一七日 ドイツのレオポルド親王が二条離宮を拝観する。
- 110 明治二〇年四月二九日 遊観する。
- 111 明治二〇年六月二八日 休業中であつた二条離宮北手の養蚕場が、昨年より事業の再興に努める。
- 112 明治二〇年七月二三日 二条離宮西門下の石垣が三間余り崩れ修繕される。
- 113 明治二〇年七月二三日 工科大学教授差山幸彦が京都皇居、二条離宮などを巡回し瞻写する。
- 114 明治二〇年七月二九日 皇宮警察署の警手が二条離宮南西の外堀で身元不明の女の溺死体を発見する。
- 115 明治二〇年八月二日 前号の続報。二条離宮南堀に身投げした女の身元が判明し、遺書が発見される。
- 116 明治二〇年八月二四日 二条養蚕場が培養法を改良し好結果を得る。大阪の商人が二条養蚕場を買い養蚕試験場にすべく示談中。
- 117 明治二〇年九月三〇日 梨本宮守正王が御所と二条離宮を訪問する予定。
- 118 明治二〇年九月三〇日 山階宮菊麿王が二条離宮を訪問する。
- 119 明治二〇年九月三〇日 シヤム国のデブアウオングセ親王が、皇居および二条離宮を拝観する。
- 120 明治二〇年一〇月二日 同年九月三〇日現在の、京都府監獄署の在監囚人の人数。
- 121 明治二〇年一〇月一九日 イタリアの全権公使デマルトとオーストリア代理公使シーボルトが、御所と二条離宮を拝観する。
- 122 明治二〇年一〇月一九日 北垣京都府知事・中井滋賀県知事らの各夫人が二条離宮を拝観する。

- 121 明治二〇年一月一〇日 二条離宮堀際の皇宮警察派出所で、自殺癖のある女が堀へ身を投げて死ぬと騒ぐ。
- 122 明治二〇年一月二日 森文部大臣が二条離宮を拝観する。
- 123 明治二〇年一月三日 アメリカの水師提督アドミラル・チャンドラと同夫人が御所と各離宮を拝観する。
- 124 明治二〇年二月一六日 二条離宮の堀へ身投げした男が、御池派出所の巡查と皇宮警察の警手に救助される。
- 125 明治二〇年二月一八日 京都府会議員が御所および二条離宮を拝観する予定。
- 126 明治二〇年二月二日 ドイツ公使テオドル・フォン・ホルレーベンの一行が御所および二条離宮などを拝観する。
- 127 明治二二年四月一八日 二条離宮の堀へ身投げした女が救助される。
- 128 明治二二年四月二一日 来京中の西四辻公業侍従が二条離宮を拝観する。
- 129 明治二三年四月一日 京都行幸啓中の天皇・皇后は、修学院・桂・二条の各離宮には臨幸しない模様。
- 130 明治二三年四月二九日 皇后が京都高等女学校行啓のついでに二条離宮へも行啓し、大広間、黒書院、白書院を見る。都合により本丸旧天主台は見ず。
- 131 明治二三年五月一〇日 皇宮警手が、二条離宮の北堀で生後三週間ほどの女児が死亡しているのを発見し、上京警察署へ引き渡す。
- 132 明治二三年五月二七日 困窮し二条離宮の外堀へ身投げした女が救助される。
- 133 明治二三年九月二二日 二条離宮の周囲の道路は高低が甚だしく見苦しいので、平坦にするためかねて実測中だったが、昨日より修繕工事に着手する。
- 134 明治二四年二月一三日 二条離宮北の京都英学院が、紀元節の祝賀のため堀川八百喜楼で祝宴を開く。
- 135 明治二四年二月一九日 皇太后が、三月下旬もしくは四月上旬に京都行啓を行い、離宮等へ訪れるという風説がある。
- 136 明治二四年三月一日 修学院離宮と二条離宮へ、名古屋地方から取り寄せた桜、楓樹、および五倍子等を植え付ける。
- 137 明治二四年三月二四日 ロシア皇太子の一行来京につき、山内宮内式部官が打ち合わせを行う。一行は京都皇宮や二条・桂・修学院離宮を巡覧する予定。
- 138 明治二四年三月二七日 宮内省御料局属八木佳三が二条・修学院・桂離宮の取り締まり向きを検分する。二条離宮は周囲の高塚がなく、また南堀中の泥が高く大方埋まっており侵入が容易であると指摘される。
- 139 明治二四年四月二日 京都府尋常師範学校が、宮内省より京都皇宮および離宮の拝観を許可される。
- 140 明治二四年四月一六日 京都府立高等女学校校長と生徒一同が、皇宮や二条離宮などを拝観する。
- 141 明治二四年四月一八日 日本赤十字社京都支部常議委員会が開かれ、京都皇宮と二条離宮の拝観を願い出ることが決議される。
- 142 明治二四年五月九日 ロシアの皇太子が二条離宮を見学する予定。
- 143 明治二四年五月九日 二条離宮の外堀で婦人の溺死体が発見される。
- 144 明治二四年五月二二日 ロシアの皇太子らが二条離宮を拝観する。
- 145 明治二四年五月二四日 五月二〇日に府庁門前で自殺した畠山男子が、死の直前に人力車で二条離宮を見学する。
- 146 明治二四年六月二日 来る二二日、日本赤十字社京都支部の総会が開かれ、会員が二条離宮・桂両離宮を拝観する予定。
- 147 明治二四年六月四日 トルコの侍中武官騎兵大尉マホメット・ムーラバーが京都皇宮、二条離宮などを巡覧する。
- 148 明治二四年六月一九日 二条離宮の外堀で身元不明女性の溺死体が発見される。
- 149 明治二四年六月二四日 前号の続報。二条離宮の外堀で溺死した女性の身元は未だ不明だが、その候補は上がっている模様。
- 150 明治二四年六月三〇日 数日前、二条離宮の臨時大掃除が命じられる。これは皇太子が伊勢神宮参拝の途中に京都へ行啓す

- 162 明治二四年八月六日 京都皇宮および二条・桂・修学院三離宮の拝観を
- 161 明治二四年八月六日 木子清敬は一昨日（八月四日）に帰東したが、同行の工科大学生はなお滞京して二条離宮を拝観し、大広間をはじめ黒書院中雀門等を写真する。
- 160 明治二四年七月三十一日 木子清敬の一行が、京都皇宮や二条・桂・修学院の三離宮、その他古社寺の建物の調査を終える。
- 159 明治二四年七月二十六日 前号の続報。二条離宮の外堀に身投げした男の身元が判明する。
- 158 明治二四年七月二十二日 二条離宮詰の皇宮警手が外堀を巡回中、西南の隅に男の溺死体を発見する。
- 157 明治二四年七月二十二日 先日来神戸に滞在中であった清国公使李経芳が来京し、御所および二条離宮を拝観する。
- 156 明治二四年七月十九日 宮内省内匠寮技師木子清敬が工科大学造家学科生を率いて来京し、御所や各離宮などの拝観を願い出る。七月一六日より二条離宮を拝観する。
- 155 明治二四年七月一八日 前号の続報。離宮や社寺の古画類臨摹の許可が得られたら、青年画家を派出するためさらに画家の団体を結成したい。
- 154 明治二四年七月一七日 画家団体の発足の初歩として、離宮等や諸寺の什宝臨写許可の請願書を差し出すこととなる。
- 153 明治二四年七月一六日 京都御所および二条離宮の修繕工事が着手され、二条離宮では屋根の修繕工事が行われる。
- 152 明治二四年七月一四日 神泉苑の池の蓮が見ごろを迎える。二条離宮東堀の蓮も大いに繁殖し、外垣の設けのため蓮観の便を欠くものの、立ち見すると香りが良いとされる。
- 151 明治二四年七月一四日 「美人の溺死」（148）の続報。二条離宮の外堀で溺死した女性の身元が判明する。
るためとの風説がある。
- 163 明治二四年八月一五日 滯京中の工科大学造家学科生が二条離宮図の着色に手間取ったため、今回は他の離宮を写さず、紫宸殿を写し終えたら帰東する予定。
願い出る。
- 164 明治二四年八月一八日 久邇宮邦彦王が、殿掌の案内で皇宮および二条離宮を観覧する。
- 165 明治二四年八月一八日 国家教育社社長伊沢修二が、社員らと京都皇城および二条・桂・修学院の三離宮を拝観する。
- 166 明治二四年八月一九日 二条離宮の南堀へ身投げした二〇歳前後の娘が、人工呼吸を施されて蘇生する。
- 167 明治二四年八月二一日 国家教育社社長伊沢修二が、各府県の社員と京都皇城や二条離宮を拝観する。
- 168 明治二四年八月二二日 かねてから修繕中の二条離宮が、一六日の強風で甚だしく損傷し、当分拝観を許されず。そのため二〇日に拝観に赴いた教育社の一行は引き取らざるを得ず。
- 169 明治二四年八月二七日 二条離宮の屋根の工事が終わるまで、来る一〇月中は拝観を許されず。
- 170 明治二四年九月一三日 皇宮警察署が、二条離宮での堀川筋の改修実測のための標杭建設を拒んだため、京都府庁と主殿寮出張所の間で談判がある。
- 171 明治二四年九月二〇日 皇太后行啓につき、京都皇宮、大宮御所、桂離宮その他各離宮の掃除が行われる。
- 172 明治二四年九月二〇日 二条離宮の黒書院、大広間の修繕工事が行われる。引き続き式台間、殿上等から白書院等を修繕し、屋根もすべて葺き替える予定。
- 173 明治二四年一〇月一四日 明くる一五日、皇太后が二条離宮および北野神社へ行啓することとなる。二条離宮は修繕中のため、昨日午前一〇時頃から掃除を行う。

- 174 明治二四年一〇月一四日 皇太后の二条離宮および北野神社への行啓順路。
- 175 明治二四年一〇月一五日 皇太后の二条離宮などへの行啓順路。
- 176 明治二四年一〇月一五日 皇太后が二条離宮へ行啓することとなるが、修繕の足場はそのまま良いという指示がある。
- 177 明治二四年一〇月一六日 皇太后が二条離宮に行啓する。
- 178 明治二四年一〇月一五日 大阪控訴院長北畠治房が来京し、京都皇宮や二条離宮などを拝観する。
- 179 明治二四年一二月一〇日 大宮御所および二条離宮の煤払いが行われる。
- 180 明治二五年一月二四日 御所の防火は皇宮警察署が担当していたが、今後は御所、各離宮、主殿寮出張所に火元取締員を置くこととなる。
- 181 明治二五年四月一日 京都尋常師範学校長、卒業生ら四四名が、御所、修学院、二条・桂各離宮の拝観を許される。
- 182 明治二五年四月二二日 京都教育総会が去る九日に開催され、参加者が二条離宮を拝観する。
- 183 明治二五年四月二二日 来京中のイギリス女王侍医アーガイル・ロバートソン一行が、皇城と二条離宮を拝観する。
- 184 明治二五年四月一四日 京都御所と離宮を拝観する外国人が増加しているため、殿掌殿部に外国語を教えるか、外国語のできる者を新たに任用するか協議される。
- 185 明治二五年四月二〇日 日本赤十字社京都支部総会の開催に伴い、五月九日に二条・修学院の両離宮を拝観する予定。
- 186 明治二五年四月三〇日 来京中の長与専斎が、昨日京都皇城と各離宮を拝観し、明くる五月一日に東京へ帰る予定。同じく来京中の田口卯吉は、昨日東京へ帰る。
- 187 明治二五年五月一日 日本赤十字社京都支部総会後、社員が二条・修学院の両離宮を拝観する。
- 188 明治二五年六月一二日 皇宮警手が、二条離宮外堀の西南隅より四、五〇間東の水中に身元不明の女性の溺死体を発見する。
- 189 明治二五年六月二六日 医学博士北里柴三郎が京都療病院で講演し、翌日二条離宮等を拝観する。
- 190 明治二五年八月三一日 御所や桂・修学院・二条の三離宮の清掃を丁寧にしよう達しがある。
- 191 明治二五年九月一四日 風害により、二条離宮の周囲七尺ほどの太さの松の木が二本折れる。
- 192 明治二五年一〇月九日 メキシコ全権公使ジョージ・マルタン・ラスコンが来京し、皇居・離宮等を拝観する予定。
- 193 明治二五年一〇月一九日 王政復古記念碑の建設につき、中興会の委員会を開催する予定であったが、都合により二〇日頃まで延期となる。
- 194 明治二五年一〇月一九日 関西教育家大集会につき、大日本教育会長が宮内省へ出願していた御所と離宮の拝観が許可される。
- 195 明治二五年一〇月一九日 旧家岩佐家の家紋は、豊臣秀吉の時代、「二条城」への行幸の際褒美として与えられたものと記される。
- 196 明治二五年一〇月二三日 本年一月から八月までの二条離宮の拝観者は四三二名。外国人の拝観が多くある。
- 197 明治二五年十一月二日 京都御所や各離宮など御料地の実地調査が行われることとなり、昨日（十一月一日）より桂離宮の調査が開始される。
- 198 明治二五年十一月二七日 日本好きとして知られるアメリカの富豪チャールズ・パーソンが夫人とともに来京し、御所や離宮を拝観する予定。
- 199 明治二五年十二月三日 来京中の旧越前藩主松平康荘が昨日御所と二条離宮を拝観する。
- 200 明治二五年十二月四日 御所と皇后御殿の煤払いが行われる。一五日は大宮御所および二条離宮で行われる予定。
- 201 明治二五年十二月二八日 貧困により二条離宮外堀に身投げを企てた女性を巡行中の査官が発見し、不心得を諭して親族に引

- 202 明治二六年一月三日
本年より御所や各離宮の修繕費を増やし、保存を
丁重に行うこととなる。このため、一月一日より
修学院・桂両離宮に常番警手を配置する。
- 203 明治二六年一月一九日
男女二人連れが二条離宮外堀への身投げを企てる
が中止し、中立売警察署の巡查の取調べを受ける。
御所の修繕にともない建礼門の屋根葺き替えも行
うこととなるが、大工事になるため今後三年間の
継続工事となる予定。
- 204 明治二六年二月四日
京都二条城南有志者が明治二八年までに王政復古
記念碑を建設しようと計画していたが、資金不足
などにより計画が頓挫する。
- 205 明治二六年二月二二日
京都府尋常師範学校校長が、四月に卒業する生徒
のため皇宮の拝観を願ひ出る。
- 206 明治二六年三月二日
昨年の日本赤十字社京都支部総会の際の京都皇宮、
二条離宮の拝観は許されなかったが、本年は許可
される見込みで、宮内省に出願することとなる。
- 207 明治二六年三月五日
世界大博覧会見物のためアメリカに渡る外国人の
多くが、途中で日本に立ち寄り来京して御所拝観
を願ひ出る。
- 208 明治二六年三月一七日
二条離宮の外堀で高齢女性の溺死体が発見される。
日本赤十字社京都支部総会は四月二七日に開かれ、
翌日から二日間、京都皇城や離宮を拝観する予定。
皇宮消防方の召集点検が実施される。
- 209 明治二六年三月一七日
尾越京都府書記官、記念祭委員碓井小三郎らが、
大内裏の旧跡である聚楽地方や八省の旧跡、二条
離宮近傍を巡視する。
- 210 明治二六年三月二二日
今出川御門内の桂宮邸を二条離宮本丸跡に移すこ
とが決まる。最初の計画では桂宮の外側堀も取り
- 211 明治二六年三月二三日
今出川御門内の桂宮邸を二条離宮本丸跡に移すこ
とが決まる。最初の計画では桂宮の外側堀も取り
- 212 明治二六年四月一九日
今出川御門内の桂宮邸を二条離宮本丸跡に移すこ
とが決まる。最初の計画では桂宮の外側堀も取り
- 213 明治二六年四月二三日
今出川御門内の桂宮邸を二条離宮本丸跡に移すこ
とが決まる。最初の計画では桂宮の外側堀も取り
- 214 明治二六年四月二三日
来京中の旧多度津藩主京極高典、大洲藩主加藤泰
秋が、御所と各離宮を拝観する。
- 215 明治二六年四月二八日
日本赤十字社京都支部総会出席の社員が、二条・
修学院・桂の各離宮の拝観を許される。
- 216 明治二六年五月二日
アメリカのクームス公使来京の旨が、外務省より
京都府知事へ通達される。御所と各離宮を拝観す
る予定。
- 217 明治二六年五月三日
滞京中の木戸侯爵が、御所と各離宮を拝観する。
- 218 明治二六年五月一日
五月二日に来京したアメリカ公使クームスが、昨
日京都をたち名古屋へ向かう。京都滞在中に御所
と各離宮を拝観する。
- 219 明治二六年五月一九日
二条離宮西門前の外堀を通行していた者が、身投
げ人を救助する。
- 220 明治二六年六月一六日
連載小説「悪奉行」のなかで、二条城御金蔵に忍
び込もうとする場面が描写される。挿絵あり。
- 221 明治二六年七月五日
桂御所建物を明治二六から二七年にかけて移転す
ることとなる。二六年中には御座所、三階、玄関
を移す予定。
- 222 明治二六年七月一日
桂御所建物は二条離宮へ移設されるため、毎月桂
御所で開かれていた高陽会が当分伏見宮別邸で開
かれることとなる。
- 223 明治二六年七月二五日
オーストリアのクラントツ親王が八月上旬に来京し、
御所と二条・桂・修学院離宮を観覧する予定。
- 224 明治二六年七月二八日
二条離宮外堀西南角に身投げした者が救助される。
- 225 明治二六年八月一日
オーストリア皇儲大公が来京し、御所と各離宮を
拝観する予定。
- 226 明治二六年八月一〇日
オーストリア皇儲大公が二条離宮を拝観する。
- 227 明治二六年九月一二日
夫と不仲の女性が二条離宮外堀に身投げしようと

- 228 明治二六年九月一三日
二条離宮の土蔵に保管されている近衛公爵所蔵の宝物、書籍等の虫扱いと検閲が行われる。
するが、巡行の皇宮警手に止められる。
- 229 明治二六年一〇月七日
来京中の華頂宮郁子が、昨日二条離宮に赴く。
滞京中の広幡侍従候補が、桂・二条離宮を巡視する。
- 230 明治二六年十一月三日
二条離宮西南隅の堀中で女性の死体が発見される。
- 231 明治二七年三月一六日
医科大學雇外國教師ベルツが来京し、二条離宮を拝観する予定。
- 232 明治二七年四月七日
去る八日に、二条離宮南手の外堀で発見された溺死者の身元が判明する。
- 233 明治二七年四月二二日
本年は来遊する外国人が多く、四月一日から二八日までに御所および離宮を拝観した外国人は男六五名、女三七名、多くはアメリカ・イギリス両国人。
- 234 明治二七年四月二九日
赤十字社京都支部社員大集会開催につき、桂・二条・修学院三離宮の拝観許可を宮内省に出願する。
- 235 明治二七年五月八日
ロシアの駐劄特命全權公使ミシエル・ヒーロウオーラが来京し、桂・二条両離宮等を拝観する予定。
- 236 明治二七年五月一五日
侯爵徳川篤敬が昨日御所および二条離宮を拝観する。
- 237 明治二七年六月一日
宮内省が、桂宮の建物が移築された二条離宮内旧本丸跡の庭に古い意匠の山水を造る意向を示す。
- 238 明治二七年六月一〇日
宮内省技師木子清敬が来京する。その主な用向は京都御所、離宮等の修繕箇所を取り調べるため、行幸の準備ではないかという噂がある。
- 239 明治二七年八月一九日
平安通志の一阪編纂事務長が桂・二条・修学院離宮を拝観する。
- 240 明治二七年九月六日
一阪京都府書記官らが、装飾品調製上の参考のため、二条・桂・修学院離宮と御所を拝観する。
- 241 明治二七年九月一日
平安通志第一編のうち、京都各離宮の部以外の編
- 242 明治二七年一〇月六日
- 243 明治二七年一〇月一〇日
イギリスの政治家ランドルフ・チャーチルが来京し、知恩院、清水寺、二条離宮を拝観する。
- 244 明治二七年十一月八日
ロシア東洋艦隊司令長官エス・チフトフが来京し、御所および各離宮を拝観する。
- 245 明治二七年十二月二六日
二条離宮旧本丸跡へ移され建築中の桂宮建物が、明くる二七日にすべて竣成することとなり、宇田主殿助が出張し検分する。
- 246 明治二八年一月二九日
堤内匠頭と宇田主殿助らが二条離宮の修繕箇所を検分する。
- 247 明治二八年二月五日
御所および離宮の修繕工事検分のため来京していた堤内匠頭が、有栖川宮熾仁親王の危篤の知らせを聞き帰東、二月二日に再び来京する。
- 248 明治二八年四月二五日
行幸啓のため京都御所の拝観が停止されるが、二条・修学院・桂の三離宮は従来通り許可される。
- 249 明治二八年五月五日
御所の拝観停止により、二条・桂・修学院三離宮の拝観を願い出る外国人が増加する。
- 250 明治二八年五月九日
桂宮の建物のうち、二条離宮へ移設された箇所以外の二棟の一方が向陽会、一方が桂宮霊神祭典事務所に充てられ、その工事が竣功する。
- 251 明治二八年五月二三日
明治天皇の二条離宮行幸が仰せ出される。
- 252 明治二八年七月一八日
イタリア公使アレキサンデルパルジーが二条離宮を拝観する。
- 253 明治二八年一〇月一〇日
去る五月、明治天皇が二条離宮旧本丸跡の新御殿に初めて行幸した後、庭園の拡張と改更を命じる。
- 254 明治二八年十一月二九日
二条離宮内旧本丸跡に移設された桂宮御殿の閣名が「呈寿」に決定し、土方宮内大臣が揮毫した扁額が掲げられる。また楼閣の記の撰文が股野宮内書記官に命じられる。

- 267 明治三〇年四月一八日 明治二八年の二条離宮行幸の際、天皇が庭園の改
- 266 明治三〇年四月一四日 行幸啓仰出のため、二条・修学院・桂の三離宮は昨日一三日から拝観停止となる。
- 265 明治三〇年三月三〇日 慶長一九年に徳川家康が諸將を二条城に集め、三条の誓書を奉呈させたという記述がある。
- 264 明治三〇年二月二八日 内貴甚三郎らが製造場取締規則の改正意見報告草案を携え、山田京都府知事を訪ねる。知事は、皇居および離宮・陵墓の距離短縮については宮内省との交渉が必要と回答する。
- 263 明治三〇年二月三日 大宮御所通行の際の規則に「京都(御所、離宮)通行鑑及通行券」を携帯しなければならないと記される。
- 262 明治三〇年一月二七日 英照皇太后の異母弟松園尚嘉男爵が宮内省主殿寮の殿掌をつとめ、京都御所・大宮御所・各離宮に出勤していたというエピソード。
- 261 明治三〇年一月九日 京都商業会議所が、製造場取締規則の改正を京都府知事へ申請する。各種工場から皇宮、離宮、御用邸御料地までの距離を、三〇〇間から一八〇間に改めるとい改正案が出される。
- 260 明治三〇年一月九日 京都行幸啓のため京都府庁で任命された行幸啓掛のうち、六名を御所・大宮御所・二条離宮等に詰め切らせる予定。
- 259 明治二九年九月二日 二条離宮近傍の有志が、離宮付近での煙突建設の規制緩和を求め、ことを協議する。
- 258 明治二九年七月三日 二条離宮近傍における煙突の建設は許可されず。
- 257 明治二九年五月一四日 二条離宮詰の皇宮警手が、西裏門南手の堀中で女の溺死体を発見する。
- 256 明治二九年四月一四日 土方宮内大臣が、二条離宮の庭園を検分する。
- 255 明治二九年三月三一日 イギリスの前海軍大臣スペンサー伯爵が来京し、御所および二条離宮を拝観する。
- 278 明治三〇年六月四日
- 277 明治三〇年六月四日
- 276 明治三〇年六月三日
- 275 明治三〇年五月三〇日
- 274 明治三〇年五月二二日
- 273 272 明治三〇年五月一四日
- 271 明治三〇年四月三〇日
- 270 明治三〇年四月二五日
- 269 明治三〇年四月二四日
- 268 明治三〇年四月一九日
- 造を命じる。今回の駐輦中に二条離宮へ行幸する可能性があるため、畳替や所々の修理が行われる。行幸啓につき、二条離宮が非常時の御立退所と定められる。
- 一昨年(明治二八年)、天皇が二条離宮庭園の築山・花木の位置および修繕を加えるべき箇所を指定する。出来上りを観るため、今回の駐輦中には必ず二条離宮へ行幸啓があるか。
- 天皇が二条離宮へ行幸するという噂があるが、喪中のため誤報か。何時行幸啓が仰せ出されても差し支えないよう準備が整えられる。
- 土方宮内大臣が、二条離宮と桂離宮を検分する。これは行幸啓の準備ではなく、天皇・皇后は来月の還幸啓までどこへも行幸啓せず。
- 京都御所はじめ各離宮の工事は既に大方終える。京都美術協会より宮内省へ差し出した天覧品リストの中に、「二条行幸屏風絵解」全五巻が含まれる。
- 宮内省警手は三八名のうち一名が欠員、二条・桂・修学院離宮に各六名が派出され、その他は京都御所の警備にあたる。
- 二条離宮の御蔵に納めてある近衛家の書画を取り出し、天覧に供す。
- 近衛家の画幅が多く差し出されているため、京都美術協会は天覧画幅の差し出しを見合わせる。両三日中には再び差し出す予定。
- 皇太子の京都行啓の期日は未確定だが、行啓の際には大宮御所あるいは二条離宮へ入る可能性あり。
- 天皇・皇后の行幸啓中は各離宮の拝観を差し止める慣例だが、今回は何処へも行幸啓しないため特

- 279 明治三〇年六月八日
別の場合に限り拝観を許可する。すでに数名の外人が拝観する。
御陵本工事のために出張中の堤内匠頭が、春以来小修繕を加えている各離宮を検分する。この日は二条離宮を検分する予定。
- 280 明治三〇年六月二〇日
田養水を引いたため二条離宮の池の水が漸次減水する。このままでは魚類が死滅するため、数名の工夫を雇いこれを京都御所の溜池に放つ。
長崎宮内大臣秘書官が二条離宮を検分し、その模様を宮内大臣および侍従長に復命する。二条離宮を皇太子の御座所にするためか。
蓮華の見所として二条離宮の東堀が挙げられる。
二条離宮堀端東御門前で男が硫酸を飲んで自殺をはかるが、通報され診察を受ける。
二条離宮西外の松の木が落雷で引き裂かれる。
後藤象二郎の事跡中、二条城で政権奉還を説いたことが「伯畢生の事業中第一の偉勳」と記される。
二条・桂・修学院の三離宮中、最も閑雅幽静なのは修学院であると記される。
- 281 明治三〇年七月八日
後藤象二郎の事跡中に、尾越二侯が朝旨を奉じて二条城に至った話が記される。
- 282 明治三〇年七月一五日
後藤象二郎の事跡中に、二条城にまつわる話が記される。
- 283 明治三〇年七月一六日
天皇・皇后の駐輦のため四月より停止していた京都御所および各離宮の拝観が、一昨日（八月三〇日）より元の通り許可される。
- 284 明治三〇年八月四日
二条離宮詰の皇宮警手が、外堀の西南で男の死体を発見する。
- 285 明治三〇年八月一〇日
明年度の京都各離宮の営繕箇所調査のため、飯
- 286 明治三〇年八月一三日
明度の京都各離宮の営繕箇所調査のため、飯
- 287 明治三〇年八月二七日
明度の京都各離宮の営繕箇所調査のため、飯
- 288 明治三〇年八月二八日
明度の京都各離宮の営繕箇所調査のため、飯
- 289 明治三〇年九月一日
明度の京都各離宮の営繕箇所調査のため、飯
- 290 明治三〇年九月一〇日
明度の京都各離宮の営繕箇所調査のため、飯
- 291 明治三〇年九月二八日
明度の京都各離宮の営繕箇所調査のため、飯
- 292 明治三〇年一〇月七日
田主殿寮主張所長が二条離宮と桂離宮に出張する。二条離宮内郭大書院前庭園の泉水は水はけが悪いため、去る七月から改修工事に着手し、九月二〇日に竣工する。堤内匠頭がこれを検分する。
- 293 明治三〇年一〇月二六日
日本駐節のアメリカ特命全權公使アルフレッド・イー・バックと同夫人が、御所および離宮を拝観する。
- 294 明治三〇年一〇月三〇日
京都御所宮殿修繕設計調査および二条・修学院・桂各離宮営繕設計取り調べのため出張していた小笠原主殿助が、用務を終え名古屋へ向かう。
- 295 明治三一年一月一五日
股野内匠頭と木子技師が二条離宮に出張する。
- 296 明治三一年三月一七日
京都電気鉄道延長線許可のうちに、堀川下立売を南へ、二条離宮の南馬場を西へ、京都鉄道二条停車場接続というラインが入っている。
- 297 明治三一年四月二九日
明治天皇が八月頃京都行幸する予定。二条離宮旧天守台跡へ移された元桂宮御殿への行幸が予想されるため一層手入れがなされ、山口主殿頭、米田侍従の検分が行われる。
- 298 明治三一年四月二九日
早川男爵が内海京都府知事の案内で二条離宮を拝観する。
- 299 明治三一年五月二二日
来る二八日に赤十字社支部総会が開かれるため、宮内省が正会員に限り二条・桂・修学院三離宮の拝観許可を出す。
- 300 明治三一年七月一六日
ベルギー人の清国外務顧問官であるドツリンクが、清国政府名誉土木技師アドルフ・メイとともに来京し、御所、離宮等を拝観する予定。
- 301 明治三一年七月二一日
ロシア親王キリルが来京。二条離宮を拝観する予定。
- 302 明治三一年七月二二日
ロシア親王キリルが来京。御所と二条離宮は必ず拝観する予定。
- 303 明治三一年七月二三日
ロシア親王キリルが二条離宮を見る予定であった

317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	
明治三二年一〇月一日	明治三二年一〇月一日	明治三二年一〇月一日	明治三二年九月三〇日	明治三二年九月三〇日	明治三二年九月三〇日	明治三二年九月二九日	明治三二年九月二八日	明治三二年八月二〇日	明治三二年八月二〇日	明治三二年八月一六日	明治三二年八月一三日	明治三二年八月一日	明治三二年七月二四日	
皇太子の行啓のため、一昨日（九月二十九日）来二条離宮御馬車舎などの新築工事が着手され、明日	皇太子の滞在中は二条離宮の拝観が差し止められる。	皇太子の滞在中は二条離宮の拝観が差し止められる。	京都市行啓時の、七条停車場から二条離宮へ至る道筋。	伯子男爵各有爵者一同は二条離宮正門前で奉迎することに決まる。	皇太子が勅任官従六位勲六等以上その他高等官へ、来る七日御座所で拝謁するよう仰せ付ける。	御所および二条離宮の井水試験が行われ、結果により御座所を決めることとなる。	皇太子の京都行啓時の御座所が二条離宮に決まる。	工学士伊東忠太とともに来京した東京工科大学生八名のうち五名が二条離宮を実測する。作成した実測図はパリ万国博覧会へ出品する予定。	長崎調度局長が二条離宮を細見する。	避暑のため京都に滞在中の久邇宮邦彦王が京都御所、二条離宮、桂離宮を拝観する。	二条離宮の南馬場を徘徊中に菓缶を枕にして眠ってしまい、翌朝逮捕される。	二条離宮堀の蓮華に石を投げて花卉を落とすのは不届きだという投書がある。	男が愛宕郡上加茂村で銅の菓缶を盗んで逃走し、二条離宮の南馬場を徘徊中に菓缶を枕にして眠ってしまい、翌朝逮捕される。	が、時間の都合で御所のみとなる。 ロシア親王キリルが、二条離宮を御所とともに巡覧した経過が記される。
331	330	329	328	327	326	325	324	323	322	321	320	319	318	
明治三二年一〇月五日	明治三二年一〇月五日	明治三二年一〇月五日	明治三二年一〇月五日	明治三二年一〇月四日	明治三二年一〇月三日	明治三二年一〇月三日	明治三二年一〇月三日	明治三二年一〇月三日	明治三二年一〇月三日	明治三二年一〇月三日	明治三二年一〇月三日	明治三二年一〇月一日	明治三二年一〇月一日	
先着の東宮御所附駟者が、皇太子行啓の道筋を調査する。	皇太子の行啓が延引したため、二条離宮に詰めている主殿寮出張所員がひとまず出張所へ引き上げる。	離宮内の馬車舎に入れられる。	皇太子や供奉員が用いる馬車が到着し、馬は二条離宮内の馬車舎に入れられる。	皇太子御座所が元本丸に設けられ、稼穡養□（蚤カ）の様などを描いた古代の襖が建てられる。	皇太子が京都へ到着した際、平安義会の会員は奉迎のため二条離宮門前へ集合せよという内容か。	二条離宮東表門北の石垣土塁上の並木の松の枝一本が枯れているので、行啓の日までに伐り払ってはどうかという投書がある。	皇太子が五日に二条離宮へ到着する予定。	水質試験の結果、京都御所の水は飲料に適するが、二条離宮の水は不適當であるとされる。	皇太子が五日に二条離宮へ到着する予定。	外国人による二条離宮拝観が停止される。	皇太子行啓の道筋の検疫が行われ、いずれの道筋も不都合がないことが確認される。	御召馬車一輛、供奉官馬車一輛、馬四頭が七条駅に到着し、二条離宮に送られる。	栗津主殿寮京都出張所長より華族会館京都分局長へ、在京有位有爵者による皇太子への拝謁は二条離宮二の丸大書院で行い、燕尾服とシルクハットを着用するよう通知がなされる。	中に落成する予定。 二条離宮はじめ各殿の装飾品や調度品が、御所および主殿寮出張所から二条離宮へ送られる。

- 332 明治三年一〇月五日 皇太子の行啓が延引し、道筋の蒔砂等を見合せ、その材料等を用意しておくこととなる。
- 333 明治三年一〇月六日 御所と二条離宮の井水試験が行われ、二条離宮の水は本丸以外は普通飲料に適すると評価される。行啓の際は御所の御膳水を御料水とし、供奉官は二条離宮二の丸の水を用いることとなる。
- 334 明治三年一〇月六日 皇太子が二条離宮に駐輿中は、中山東宮太夫と高辻東宮侍従長は隔日交代、侍従は半数ずつ当直する。
- 335 明治三年一〇月六日 二条離宮外郭正門より本丸正門までは五町余り距離があるため、宮内省官吏に本丸正門外まで人力車で通行させることとなる。
- 336 明治三年一〇月八日 男爵三井八郎右衛門の本邸が、二条離宮から僅かに一、二町の内にある。
- 337 明治三年一〇月九日 皇太子行啓につき、川上警部長が御警衛心得を定め、二条離宮の四方に巡査を立番させることとなる。
- 338 明治三年一〇月九日 侍医局薬剤師千葉武が、二条離宮二の丸および御台所の井水が飲料に適することを復命するため、大磯に向かった後帰東する。
- 339 明治三年一〇月九日 二条離宮に近接する三井八郎右衛門本邸および三井八郎次郎邸の井戸で井水試験がなされる。
- 340 明治三年一〇月一日 皇太子の行啓時刻が報じられる。二条離宮へは一〇月二日午後二時四五分に到着の予定。
- 341 明治三年一〇月一日 皇太子御座所の装飾のため、御所御庫内の御物が二条離宮に運ばれる。
- 342 明治三年一〇月一日 一昨日（一〇月八日）、二条離宮の周囲にある馬場の芝生および堀内の浮草塵芥等の清掃が完了する。明るる一日から二条離宮の拝観が停止される。
- 343 明治三年一〇月一日 春日東宮属が、二条離宮御座所装飾の御物について中川属と打ち合わせをし、二条離宮へ赴く。後
- 344 明治三年一〇月一日
- 345 明治三年一〇月一日 藤東宮属以下七名が二条離宮内官舎に入る。
- 346 明治三年一〇月二日 内海京都府知事と栗津主殿寮出張所長が、二条離宮で皇太子の奉迎に関する打ち合わせを行う。
- 347 明治三年一〇月二日 皇太子の御座所となる二条離宮と皇室との関係が記される。
- 348 明治三年一〇月二日 二条離宮門前と二条通堀川付近には電灯の設備がないため、堀川二条付近にアーク灯を建てることとなる。二条離宮近傍の湯屋や諸製造所での火の取り扱いや、伝染病患者発生時の急報について訓示される。
- 349 明治三年一〇月二日 二条離宮には好都合だと記される。
- 350 明治三年一〇月二日 天気がいいので二条離宮には好都合だと記される。
- 351 明治三年一〇月二日 皇太子が七条駅に到着して二条離宮に入るまでの様子。
- 352 明治三年一〇月二日 皇太子行啓中の二条離宮の様子。
- 353 明治三年一〇月二日 侯爵山県有朋が御座所（二条離宮）へ伺候し皇太子に拝謁することを仰せ付けられる。また、二条離宮内は電灯の設備がなく、毎夜蠟燭および菜種油を用い、石炭油は一切の使用を許されず。
- 354 明治三年一〇月二日 皇太子が二条離宮二の丸各殿や庭園等を巡覧する。
- 355 明治三年一〇月二日 正門内皇宮警察出張所から本丸内主殿寮出張所員詰所へ電話線を架設することとなる。
- 356 明治三年一〇月二日 西四辻侍従が二条離宮へ参候し皇太子に拝謁する。
- 357 明治三年一〇月二日 京都市会が開会し、雨森議長と内貴京都市長が二条離宮へ参殿し、市民を代表して皇太子の御機嫌伺をした旨が報告される。
- 358 明治三年一〇月二日 皇太子の御座所（二条離宮）還御についての記述がある。
- 359 明治三年一〇月二日 在京の旧女官らが、二条離宮で皇太子に拝謁することを仰せ付けられる。御料自転車が東京から二

- 370 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮前で時代祭を見る。
- 369 明治三二年一〇月二日 皇太子御附の官吏が、京人形を御覧に供するため、人形製造業者両三名を呼び寄せる。人形は出門前に二条離宮において御覧に供される予定。
- 368 明治三二年一〇月二日 皇太子が二条離宮を出門し、泉山や仙洞御所へ行啓する。佐久間中部都督らが、二条離宮で皇太子に拝謁する。
- 367 明治三二年一〇月二日 皇太子が二条離宮前で時代行列を見物する予定のため、市参事会において離宮大手門南手に御覧所を仮設することが決定する。
- 366 365 明治三二年一〇月二日 皇太子が、泉山から二条離宮へ還御する（欠損により委細不明）。
- 364 明治三二年一〇月二日 皇太子行啓中の二条離宮での様子。
- 363 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所および加茂両大社へ行啓する。丸尾東宮侍従が、男山八幡宮への代拝を仰せ付けられ、二条離宮を出発する。
- 362 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し加茂両大社へ参拝する予定。
- 361 360 359 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ行啓する。
- 358 357 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮本丸の外廓を散歩する。三井八郎右衛門が、自宅で飼育している鶴二羽を二条離宮へ差し出し、本丸の庭園で放養される。
- 356 明治三二年一〇月二日 時代祭の行列が、二条離宮前で小休憩をとる予定。下岡参事官が、二条離宮に参候する。
- 355 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ行啓する。
- 354 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮へ参候し、琵琶湖で獲れたものを皇太子に献上する。
- 353 明治三二年一〇月二日 折田滋賀県知事が二条離宮へ参候し、琵琶湖で獲れたものを皇太子に献上する。
- 352 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し修学院離宮へ御成する。
- 351 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門して時代祭の行列を観覧する。行列は山国隊を先頭として二条通より堀川橋を渡り、二条離宮大手門前の馬場へ進む。
- 350 明治三二年一〇月二日 大覚寺・天童寺の両住職が二条離宮へ参候し、皇太子の御機嫌伺をする。
- 349 明治三二年一〇月二日 折田滋賀県知事が二条離宮へ参候し、琵琶湖で獲れたものを皇太子に献上する。
- 348 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し修学院離宮へ御成する。
- 347 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 346 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 345 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 344 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 343 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 342 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 341 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 340 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 339 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 338 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 337 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 336 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 335 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 334 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 333 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 332 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 331 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 330 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 329 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 328 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 327 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 326 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 325 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 324 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 323 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 322 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 321 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 320 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 319 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 318 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 317 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 316 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 315 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 314 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 313 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 312 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 311 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 310 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 309 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 308 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 307 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 306 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 305 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 304 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 303 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 302 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 301 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 300 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 299 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 298 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 297 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 296 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 295 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 294 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 293 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 292 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 291 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 290 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 289 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 288 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 287 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 286 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 285 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 284 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 283 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 282 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 281 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 280 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 279 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 278 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 277 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 276 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 275 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 274 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 273 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 272 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。
- 271 明治三二年一〇月二日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ参拝する。

- 384 明治三年一月二十九日 皇太子が、二条離宮を出門して大和へ行啓する（前号の続報）。御料乳牛三頭を家畜車に載せ御召列車に繋いで二条離宮から奈良へ送る。
- 385 明治三年一月三十日 皇太子が奈良俱樂部を出門し、二条離宮へ還啓する。
- 386 明治三年一月三十一日 前号の詳報。皇太子が奈良俱樂部を出門し、二条離宮へ還啓する。
- 387 明治三年一月三十一日 伏見宮が二条離宮へ参入する。ほかは何処へも出かけず別邸で静居する。
- 388 明治三年一月三十一日 皇太子が法隆寺を巡覧した後、二条離宮へ還御する。
- 389 明治三年一月一日 伏見宮らが、二条離宮を訪れ皇太子に対面する。
- 390 明治三年一月二日 皇太子が、二条離宮を出門し桂離宮へ御成する。
- 391 明治三年一月二日 内海京都府知事が、二条離宮へ参候し御機嫌伺をする。
- 392 明治三年一月二日 津田八郎兵衛らが、二条離宮へ参候し御機嫌伺をする。
- 393 明治三年一月三日 皇太子が、二条離宮を出門し仁和寺に御成する。
- 394 明治三年一月三日 帝国奈良博物館理事国重正文らが二条離宮へ参候し、皇太子へ御礼を述べたる。
- 395 明治三年一月五日 在京都華族一同が、大宮御所で酒餞を頂戴した後、二条離宮へ参候し皇太子の御機嫌伺をする。
- 396 明治三年一月五日 大谷派本願寺法主大谷光瑩が、二条離宮へ参候し皇太子の御機嫌伺をする。
- 397 明治三年一月五日 侍医局長岡玄卿が医学博士ベルツとともに来京し、二条離宮に参候して皇太子を診察する。
- 398 明治三年一月五日 皇太子が何処かへ行き二条離宮へ帰る（欠損により委細不明）。
- 399 明治三年一月六日 皇太子が、二条離宮を出門し枳殻邸へ向かう。岡侍医局長が二条離宮に参候し、ベルツ博士とともに帰東する。
- 400 明治三年一月六日 皇太子が二条離宮を出門し宇治地方を訪れる旨が仰せ出される。
- 401 明治三年一月六日 大谷派本願寺法主大谷光瑩が二条離宮へ参候し、皇太子に御成の御礼を述べたる。
- 402 明治三年一月六日 二条離宮に至る道中の宮内省の馬車を二条堺町辺の道路中央に駐車し、理髪店に入って散髪している三人の御者を見た、見苦しく通行の妨害なので注意してほしいという投書がある。
- 403 明治三年一月七日 皇太子が、二条離宮を出門して宇治を訪れる。
- 404 明治三年一月八日 明くる九日、皇太子が二条離宮を出門し帰東することとなる。
- 405 明治三年一月八日 皇太子が、二条離宮を出門し御所へ行く。
- 406 明治三年一月八日 皇太子が金閣寺御成の際、住職伊藤貫宗の飼犬を気に入り、明日二条離宮へ連れて来るよう命じる。
- 407 明治三年一月八日 皇太子が明くる九日午前一〇時四〇分に二条離宮を出門する予定。
- 408 明治三年一月八日 欠損により内容不明。
- 409 明治三年一月九日 皇太子行啓中の二条離宮での様子。
- 410 明治三年一月九日 皇太子の二条離宮からの還啓について記される。
- 411 明治三年一月九日 一月六日付「状さし」の投稿(402)は事実無根のため取り消す旨の告知がなされる。
- 412 明治三年一月九日 二条離宮南手から京都鉄道二条停車場に達する道路の開削工事に要する土地について、来る二二日に府庁で収用審査会が開かれる予定。
- 413 明治三年一月九日 二条離宮の残務を取り扱うため、御物掛後藤東宮属らが引き続き二条離宮に滞在し、明くる一日に帰東する予定。
- 414 明治三年一月一日 皇太子が二条離宮を出門し七条停車場から出発するまでの様子。

- 415 明治三二年一月一日 昨日の例会で、葛野郡朱雀野村字西京地内の二条離宮馬場西南隅以西千本通に至る道路の開削につき、買収費千余円を支出する件が協議される。
- 416 明治三二年一月一日 身投げをしようと二条離宮西手の外廓堀端を徘徊していた女が、上長者町署の巡査から取り調べを受ける。
- 417 明治三二年一月一日 乃木中将が二条離宮に参候し、皇太子の御機嫌伺をする。
- 418 明治三二年一月一日 皇太子が、立入宗継卿旌忠碑建設発起人の河田景福を二条離宮へ召し、金五〇円を下賜する。
- 419 明治三二年一月二日 中山二位局が二条離宮に参候する。
- 420 明治三二年一月五日 二条離宮南馬場から下にトンネルを掘り、大宮通を一直線に北へ通じるようにしてはどうかという投書がある。
- 421 明治三二年二月二日 二条離宮大手門前のアーク灯を永代点灯してほしいという投書がある。
- 422 明治三二年二月四日 上長者町署が、二条離宮北馬場で第一消防組の小演習を執行する。
- 423 明治三二年二月二日 晴天時は京都府庁前に水を撒き、また大宮通二条離宮以北の道路を拡張してほしいという投書がある。
- 424 明治三二年一月十七日 イギリスのチャールズ・ベレスフォードが来日し、御所や二条離宮を訪れる。
- 425 明治三二年一月八日 二条離宮の櫓の紋の葵を菊に改めてほしいという投書がある。
- 426 明治三二年二月三日 二条離宮の馬場は御料地域内のため、死体や汚穢物の運搬を禁じてはどうかという投書がある。
- 427 明治三二年二月六日 京都府監獄署横手の小屋から出火し、一棟を焼失する。
- 428 明治三二年三月二五日 二条離宮前堀川筋の南北が不潔なので、係員は注意してほしいという投書がある。
- 429 明治三三年三月二六日 美術品展覧会に際し、近衛公所蔵の品を借用するため、主任書記が二条離宮に出張する。
- 430 明治三三年四月一六日 京都府教育会が来る二二、二三日に大会を開くにあたり、会員による桂・二条・修学院三離宮の拝観を願いで、許可される。
- 431 明治三三年四月二日 京都府教育会総会が開かれる。会員は二四日に二条離宮と桂離宮を、二五日に修学院離宮を拝観することを許可される。
- 432 明治三三年五月一日 二条離宮北馬場西北隅の堀側柵内は悪草が繁茂し見苦しいという投書がある。
- 433 明治三三年五月二〇日 京都府監獄署未決監前の水車場から出火し、小屋二棟が消失する。
- 434 明治三三年五月二四日 夏に京都市幸啓が行われる模様にて、武徳会に際して来京した小笠原主殿頭らが、京都御所、二条離宮、泉涌寺等を巡視する。
- 435 明治三三年五月二四日 御所、離宮等の近火信号のため主殿寮出張所内に警報を備え、来る六月一日より運用する予定。
- 436 明治三三年六月八日 詐欺の被害者である人物が、維新前に二条御蔵の御用達をしていたと報じられる。
- 437 明治三三年六月二日 天皇・皇后の行幸啓に備え、宮内省が京都御所、二条離宮その他の修繕の要を取り調べ修繕を加える。
- 438 明治三三年六月一四日 京都御所各所と二条離宮各殿の避雷針試験が行われる。
- 439 明治三三年六月一七日 二条離宮の南にある神泉苑護法寺は京都鉄道二条停車場に近接しているため近頃参詣者が多く、本山教王護国寺が専務を置いて保勝につとめる。
- 440 明治三三年六月二八日 駐劄清国公使李盛鐸が、翻訳官馮国勳を従え御所および二条離宮を拝観する。
- 441 明治三三年七月一日 投書の京名所数字し中に二条離宮が記載される。

- 442 明治三二年七月三日 蓮の名所として二条離宮東北の堀が挙げられる。
- 443 明治三二年七月九日 木子宮内技師が、明治三三年度予算編成に関わる御所および各離宮の修理必要箇所の調査のため来京する。
- 444 明治三二年七月一三日 ドイツのハインリヒ親王が二条離宮に到着し、城内を限なく見学する。
- 445 明治三二年七月一四日 上京区日暮通丸太町下る所に瓦を焼く場所があるが、近隣には二条離宮や監獄署があり危険なため取り締まってほしいという投書がある。
- 446 明治三二年七月一七日 ドイツのハインリヒ親王が、滞京中に梵鐘を熱心に見て買ったというエピソードの中で、二条離宮、御所、博物館を巡覧したことが記される。
- 447 明治三二年七月一七日 二条北馬場の溝中で投身自殺がある。
- 448 明治三二年七月二三日 一昨日の雷雨で二条離宮西側の松の樹などに落雷がある。
- 449 明治三二年七月二八日 巨勢小石が仏国博覧会への出陳を見合わせ、毎日二条離宮内の主殿寮に赴き、修繕に関する揮毫等に従事する。
- 450 明治三二年七月三〇日 落雷のため、五十嵐東京電話交換局長が御所および各離宮等を巡察する。いずれも被害なし。
- 451 明治三二年七月三一日 二条離宮の西に仮設されていた京都感化保護院が移転する。
- 452 明治三二年八月四日 近衛家所蔵の書籍が二条離宮の倉庫に山積していたが、木下京都帝国大学総長の幹旋によりその一部を同大学付属図書館に附託することとなる。
- 453 明治三二年八月一四日 従来、入京した外国人は御所と二条離宮を拝観する者が多く、修学院・桂両離宮の拝観を願い出る者は少なかったが、近頃、ドイツ人は御所と二条離宮をさておきまず修学院・桂両離宮を拝観する傾向がある。
- 454 明治三二年八月一八日 韓国従二品李竣鎔が御所と二条離宮を拝観する予定。
- 455 明治三二年九月六日 二条離宮の屋根瓦は徳川時代のままの三ツ葵で、御紋付になっているので、菊の紋章に替えてはどうかという投書がある。
- 456 明治三二年九月七日 山口主殿頭が、京都御所、二条離宮の各宮殿修繕等の取り調べを終え帰東する。
- 457 明治三二年九月一九日 二条離宮各宮殿のうち、大広間、黒書院、白書院の入側（内廊下）、長押の天井は雲形を金砂子で描くこととなる。白書院は原在泉が、黒書院は巨勢小石が担当する。
- 458 明治三二年九月二六日 東京帝国大学から明年のパリ博覧会に出品するものについて、徳川式の建築として、中村・武田両博士らが二条離宮の模写画を描く。
- 459 明治三二年二月一〇日 京都御所は修理の都合で当分拝観を許さないが、二条離宮ほか各離宮は平素の通り。
- 460 明治三二年二月一日 神戸・大阪地方のペスト流行のため、二条離宮ほか各離宮も拝観を差し止める。
- 461 明治三二年二月二五日 京都府会における監獄移転に関する建議案に、京都府監獄署は二条離宮に接し、大極殿の遺址に近いため場所が良くないと記される。
- 462 明治三二年二月二九日 去る一〇日より、ペスト流行のため京都御所、二条・修学院・桂離宮が拝観停止となり、各宮殿の出入りがいっそう厳重に取り締まれる。
- 463 明治三三年二月二日 出世稻荷の記載がある。
- 464 明治三三年二月二日 ペスト流行のため京都御所および各離宮の拝観は停止されていたが、二二日からいづれも許可されることとなる。
- 465 明治三三年二月二三日 京都府師範学校が、同校生徒の皇宮および離宮の

- 476 明治三三年五月一八日 大阪でペストが流行したため、御所や各離宮などへの参入者の心得が示される。
- 475 明治三三年五月一七日 御所および二条離宮の取り調べがなされる。皇太子行啓の際の飲料水に関わるものか。
- 474 明治三三年五月一二日 皇太子と同后が近日京都市に行啓する予定。各離宮に行啓する可能性があるため、庭園の掃除と準備がなされる。
- 473 明治三三年五月四日 東京駐在ドイツ公使館参事館ウエーデル伯らが青木外務大臣の令嬢とともに来京するため、京都御所と各離宮の拝観を前もって願ひ出る。
- 472 明治三三年五月四日 皇太子が慶事後に京都へ行啓するため、京都府警察部の技手が二条離宮の井水分析試験を行う。
- 471 明治三三年四月二八日 皇太子の慶事につき、官家士族一同が一尺立扇子五〇本に城州名所を写生して献納することとなり、その中に「二条城」が含まれる。
- 470 明治三三年四月一八日 帝国博物館総長股野琢が来京し、京都御所と二条離宮を拝観する。
- 469 明治三三年四月一日 宮内省内匠寮技師木子清敬が、皇太子慶事後の京都行啓に向け、御所および二条離宮などを検分するため来京する。
- 468 明治三三年四月七日 京都電気鉄道会社が、二条離宮南通りを西へ進み二条停車場前に至る延長線の敷設について、通信大臣へ許可を申請する。
- 467 明治三三年三月一日 美術協会が、二条離宮に保管してある近衛公爵家の美術品から二〇点を借用して陳列するため、近衛家に向かう。
- 466 明治三三年三月一日 京都府師範学校が、明治三二年度卒業生の皇居および各離宮の拝観を願ひ出る。
- 477 明治三三年五月一八日 前号の続きか。府下各離宮へ参入してはならないと記される（欠損により委細不明）。
- 478 明治三三年五月二二日 皇太子が俄かに二条離宮に入ることとなり、掃除がなされる。二条離宮は手狭のため、本丸内と二の廓西大手門西北隅に仮屋が建築される。
- 479 明治三三年五月二三日 皇太子の行啓につき、警察部が行啓の道筋にあたる停車場から二条離宮、御所、泉山御陵の間における伝染病の患者を取り調べたところ、一人も患者はおらず。
- 480 明治三三年五月二三日 二条離宮付近に警部巡查二〇名を置くという内容か（欠損により委細不明）。
- 481 明治三三年五月二三日 職員生徒の奉送迎に関する記事中に「二条離宮」とある（欠損により委細不明）。
- 482 明治三三年五月二四日 皇太子行啓につき、二条離宮で準備が進められる。
- 483 明治三三年五月二五日 皇太子行啓につき、二条離宮で準備が進められる。
- 484 明治三三年五月二五日 皇太子の行啓につき、第三高等学校生徒が松明行列を催す予定であったが、これを提灯行列に変更し、二条離宮の門前にて奉祝の唱歌を奏して離宮の外廓を一周することとなる。
- 485 明治三三年五月二六日 皇太子行啓につき、二条離宮で準備が進められる。
- 486 明治三三年五月二六日 行啓奉祝のため、第三高等学校の職員生徒らが隊列を組み、各自提灯を携え同校門前を出発し、二条離宮前に整列して唱歌を奏す。
- 487 明治三三年五月二六日 皇太子と同妃の奉迎のため、平安義会会員は二条離宮門前南側の本会建標の場所へ集合するよう知らされる。
- 488 明治三三年五月二六日 皇太子の行啓につき、旧女官が二条離宮正門外で奉迎する。御料の馬車および馬足が、汽車で到着後すぐに二条離宮へ送られる。

- 489 明治三三年五月二七日 皇太子と同妃が二条離宮の御座所に入り、本丸の三層楼に登って四山の風景を眺望する。また庭園を逍遙する。
- 490 明治三三年五月二七日 皇太子行啓中の二条離宮の様子。
- 491 明治三三年五月二七日 二条離宮へ御機嫌伺として参殿した人々に関する報道（欠損により委細不明）。
- 492 明治三三年五月二八日 河島滋賀県知事が、二条離宮へ参殿し御機嫌伺をする。
- 493 明治三三年五月二八日 皇太子行啓中の二条離宮での様子。
- 494 明治三三年五月二八日 第三高等学校の職員生徒が提灯行列を作り、二条離宮前で音楽学校作成の奉祝歌を歌う。
- 495 明治三三年五月二九日 皇太子と同妃が、二条離宮を出門し大和へ行啓する。
- 496 明治三三年五月二九日 皇太子行啓中の二条離宮での様子。
- 497 明治三三年五月二九日 男爵金子堅太郎が二条離宮へ参殿し御機嫌伺をする。
- 498 明治三三年五月三〇日 皇太子と同妃が、二条離宮を出門し泉山御陵へ参拝する。
- 499 明治三三年五月三〇日 皇太子が、二条離宮を出門して有栖川宮旅館の三井邸等へ行く。
- 500 明治三三年五月三〇日 外国人の不敬事件に関して、不敬罪に該当するものではないとする例え話の中で、二条離宮の門前から離宮を撮影するのと等しいという話が記される。
- 501 明治三三年五月三一日 有栖川宮妃が二条離宮に参殿し、皇太子・同妃に対面する。
- 502 明治三三年五月三一日 皇太子が、二条離宮を出門し賀陽宮邸や松尾神社へ行く。
- 503 明治三三年五月三一日 皇太子行啓中の二条離宮での様子。
- 504 明治三三年五月三一日 皇太子より京都市へ金五千円が下賜される。高崎京都府知事がこれを受け取り、内貴京都市長が二条離宮に参殿して御礼を述べる。
- 505 明治三三年六月一日 皇太子と同妃の還啓が延引する。皇太子が使者を
- 506 明治三三年六月一日 有栖川宮の旅館へ差し遣わし、有栖川宮威仁親王は和服のまま二条離宮へ参入する。
- 507 明治三三年六月一日 皇太子が、二条離宮を出門し有栖川宮の旅館や仙洞御所の庭などを訪れる。
- 508 明治三三年六月一日 皇太子行啓中の二条離宮の様子。
- 509 明治三三年六月二日 皇太子の還啓が延引する。七条停車場の橋本駅長が二条離宮へ参入し延引のことを確かめ、俄かに汽車発着時刻等を変更する。
- 510 明治三三年六月二日 皇太子が有栖川宮と同乗して二条離宮を出門し、京都帝国大学などを見学する。
- 511 明治三三年六月二日 皇太子行啓中の二条離宮での様子。
- 512 明治三三年六月二日 京都博物館館長が、皇太子の来訪の御礼のため二条離宮へ参殿したという記事か（欠損により委細不明）。
- 513 明治三三年六月二日 安藤第十九旅団長が、二条離宮へ参殿し御機嫌伺をする。
- 514 明治三三年六月二日 有栖川宮妃が、有栖川宮と同乗して二条離宮へ参入し、皇太子と同妃に対面する。
- 515 明治三三年六月三日 某が離宮に参殿し、皇太子・同妃に対面したという内容か（欠損により委細不明）。
- 516 明治三三年六月三日 皇太子と同妃が、二条離宮を出門し還啓する。
- 517 明治三三年六月四日 皇太子還啓後の片付けについて。二条離宮本丸西手の仮屋は、来る九月頃の行啓まで保存しておく予定。
- 518 明治三三年六月二日 皇太子行啓に際し二条離宮へ移した皇宮警察署について（欠損により委細不明）。
- 519 明治三三年六月二五日 従二位子爵六角博通の事跡として、皇太子・同妃が行啓した際に御所と離宮巡覧の先導を行ったことが記される。
- 520 明治三三年六月二五日 四条南座で上演された劇の二幕目の続きが「二条城堀端の場」とある。

- 533 明治三三年一〇月一五日 皇太子行啓の準備が進められる。二条離宮正門内の皇宮警察詰所北裏手に臨時消毒室が新造され、新聞紙や手荷物などの消毒を行う。
- 532 明治三三年一〇月一四日 牛祭見学の記事中に、出世稲荷前の道路を取り拡げている記載がある。
- 531 明治三三年一〇月一四日 二条離宮で皇太子行啓の準備が行われる。
- 530 明治三三年一〇月一三日 二条離宮内の仮建は湯沸場と外一ヶ所の二棟のみ(欠損により委細不明)。
- 529 明治三三年一〇月二日 皇太子が二条離宮で一泊する予定につき、日本丸三階の御殿を御座所とする。今回は馬車小屋等の仮屋は建設されず。
- 528 明治三三年一〇月二日 後藤象二郎の銅像の建設地として知恩院が選定されたが、二条離宮付近にすべきだという投書がある。
- 527 明治三三年九月二七日 前号の続き。幕末の二条城や周辺の様子が記される。後藤象二郎の銅像の建設地として知恩院が選定されたが、二条離宮付近にすべきだという投書がある。
- 526 明治三三年九月二六日 二条城番所に勤めていた人物の寄稿に、幕末の二条城や周辺の様子が記される。
- 525 明治三三年九月一二日 豊川良平が、後藤象二郎の銅像の京都建設について談じる。
- 524 明治三三年九月四日 後藤象二郎の銅像建設地を是非二条離宮付近にしてほしいという投書がある。
- 523 明治三三年九月二日 後藤象二郎の銅像が京都へ建てられるのは愉快なこと、二条離宮近傍に適当な地所はないのかと記される。
- 522 明治三三年八月二三日 地藏盆の話題中に、地藏菩薩が地藏狩を逃れ、二条城堀の水葬を免れたという話が記される。
- 521 明治三三年八月五日 二条離宮の蓮の花はすでに多くは散つたらうと記される。
- 520 明治三三年七月三日 二条離宮は燕が御門の下へ来て囀り、堀では鯉の跳ねる音が浚渌としている、と記される。
- 546 明治三三年一〇月二八日 「五十年後の都会」を想像した記事に、後藤象二郎の像が二条離宮の東大手に建てられて離宮の周囲
- 545 明治三三年一〇月二七日 後藤象二郎の銅像建立の第一候補地が二条離宮の東大手門の北であるのは当然で、将来的には二条離宮付近を第二の御苑のようにしたいと記される。
- 544 明治三三年一〇月二六日 九鬼男爵と内貴京都市長の検分の結果、二条離宮大手門前北手が後藤象二郎銅像建設の第一候補地となる。
- 543 明治三三年一〇月二五日 二条離宮は追々手入れによって綺麗になるので、周囲もまた綺麗にしたいと記される。
- 542 明治三三年一〇月二四日 九鬼男爵が、内貴甚三郎らと後藤象二郎銅像の建設地に関して協議する。候補地を再度調査することとなり、二条離宮付近などを検分する。
- 541 明治三三年一〇月二二日 連載物一九回、時代祭に関して「上洛二条城」と記される。
- 540 明治三三年一〇月二一日 二条離宮大広間の組天井をすべて張り替えるため、宮内省より田中幽峰に揮毫が命じられる。
- 539 明治三三年一〇月一七日 皇太子が人力車で二条離宮を出門し、七条停車場から出発する。
- 538 明治三三年一〇月一六日 皇太子が二条離宮に到着する(欠損により委細不明)。
- 537 明治三三年一〇月一六日 皇太子が京都へ行啓した際、家々の軒に国旗が掲げられ、瑞氣が二条離宮に満ちて人々が万歳を唱和していた、と記される。
- 536 明治三三年一〇月一六日 米田侍従が七条停車場で皇太子を奉迎し、皇太子に従って二条離宮に参殿する。
- 535 明治三三年一〇月一六日 皇太子が二条離宮を出門し、午前九時に七条駅を出発する予定。
- 534 明治三三年一〇月一六日 皇太子が二条離宮に入る。二条離宮前で貴族院議員らが奉迎する。

- 547 明治三十三年一月二日 二条離宮大手門北手が後藤象二郎の銅像建設地の第一候補であったが、宮内大臣はこれを許可せず、発起人井上角五郎より他の地を選定してほしいと通達があり、円山公園北林が候補地となる。後藤象二郎の銅像建設地について、宮内省はなぜ二条離宮の北を許可しないのかと記される。
- 548 明治三十三年一月三日 後藤象二郎の銅像建設地について、宮内省はなぜ二条離宮の北を許可しないのかと記される。
- 549 明治三十三年一月二七日 皇太子が二条離宮に一泊した後沼津御用邸へ向かう予定。二条離宮の御座所は、過日行啓の際道具等を御所から搬入したままになっており、別段準備の必要なし。
- 550 明治三十三年一月二八日 皇太子の還啓につき、二条離宮御殿内の大掃除などの準備が行われる。
- 551 明治三十三年一月二八日 二条離宮の前に何の装飾もないのは遺憾であると記される。
- 552 明治三十三年一月一九日 皇太子還啓につき、中田東宮主事らが二条離宮に入る。七条停車場から二条離宮に至る道筋は、三原市技手が検分して白砂を散布し、また街廐等の見苦しい箇所は葭津で覆うこととなる。
- 553 明治三十三年一月一九日 侯爵山県有朋が、無隣庵を出で御所および二条離宮を拝観する。
- 554 明治三十三年一月二〇日 皇太子が、舞子有栖川宮別邸を出門し二条離宮に入る。大手門前で華族らが奉迎する。
- 555 明治三十三年一月二〇日 皇太子が二条離宮へ到着後、賀陽・久邇両宮と対面する。侯爵山県有朋らが御機嫌伺として参殿し皇太子に拝謁する。その後、皇太子は二条離宮を出門し嵐山へ行啓する。
- 556 明治三十三年一月二〇日 賀陽宮・久邇宮が、二条離宮に参殿し皇太子と対面する。
- 557 明治三十三年一月二〇日 高崎京都府知事が、二条離宮に参殿し皇太子に對面する。寺原奈良県知事も参殿し御機嫌伺をする。
- 558 明治三十三年一月二〇日 市長代理荏林助役らが、二条離宮へ参殿し皇太子の御機嫌伺をする。
- 559 明治三十三年一月二〇日 在京都旧女官はこれまで二条離宮大手門外で奉迎送を行っていたが、昨日より御門内で行うことを許可される。
- 560 明治三十三年一月二〇日 皇太子の奉迎につき、二条離宮より七条停車場まで老若輩が立ち並ぶ。
- 561 明治三十三年一月二〇日 京都美術協会から献納された屏風一双が二条離宮へ護送され、皇太子が賞美する。
- 562 明治三十三年一月二〇日 電鉄の新線路工事は、下立売を東、堀川通を押小路に出で、押小路より二条離宮の南手を経て京鉄二条駅に連絡する線路の敷設に着手する予定。東堀川筋では石積工事が行われる。
- 563 明治三十三年一月二一日 皇太子が二条離宮を出門し還啓する。二条離宮内の京都府出張所が引き払われる。
- 564 明治三十三年一月二二日 皇太子が、京都美術協会より皇太子慶事のため献納された屏風を二条離宮で観る。

【おことわり】
 翻刻記載頁(25〜166頁)については諸事情により省略する。該当箇所は印刷版を参照のこと。

解題

杉谷 理沙

明治四年（一八七二）三月、二条城は京都府の管轄となり、同年六月に京都府庁が元京都守護職上屋敷の地から二条城へ移転した。明治六年（一八七三）には陸軍省の管轄へと改められたが、陸軍省から借り受ける形で、府庁は引き続き二条城に置かれた。明治一七年（一八八四）七月には二条城を離宮とすることが告示され、陸軍省の管轄から宮内省の管轄へと改められた。しばらく離宮に府庁が存在するという状態を経たあと、明治一八年六月に府庁が現在地に移転し、二条城は名実ともに二条離宮となった¹⁾。本史料は、離宮時代の二条城や、その周辺事情に関する『日出新聞』（明治三〇年～一八九七）より『京都日出新聞』の記事を抽出したものである。

ここで簡単に、『日出新聞』の来歴を記しておく。そのはじめは明治一二年（一八七九）六月発行の『京都商事迅報』²⁾で、その後明治一三年（一八八〇）八月に『商事迅報』、明治一四年（一八八一）五月に『京都新報』、明治一五年（一八八二）七月に『京都滋賀新報』、明治一七年（一八八四）一〇月に『中外電報』、明治一八年四月に『日出新聞』、明治三〇年（一八九七）七月に『京都日出新聞』と改題、そして昭和一七年（一九四二）四月に『京都日出新聞』と『京都日日新聞』が統合されて『京都新聞』となった³⁾。すなわち、『日出新聞』は今日の『京都新聞』の前身にあたる。

本書では二条城（離宮）に関連する記事は勿論、これを取りまく社会状況や周辺環境がわかる記事、幕末の二条城の様子などを記した読み物類、読者投稿なども適宜採録した。その内容は多岐にわたり、例えば次のような記事がある。

（一）府庁から離宮へ ※細〇の数字は細目次の番号を示す。

先述の通り、明治一七年（一八八四）七月に二条城を離宮とすることが告示されたが、府庁の移転はすぐには行われず、移転が実行されたのは翌年の六月であった。その引き渡しは五月八日から着手され（細9 明治一八年五月九日「離宮引渡」）、同一九日には近日中に京都府から宮内省へ残らず引き渡しの予定と報じられている（細10 明治一八年五月一九日「離宮修理」）。そして六月五日

には京都府知事北垣国道ら出席のもと移庁式が行われた（細12 明治一八年六月五日「移庁式」、細13 明治一八年六月六日「移庁式」）。

これにともない、七月には京都府庁として使用されていた各課建増および人民控所が取り壊され（細20 明治一八年七月二四日「旧庁取崩し」）、二条城は離宮としての装いを新たにすべく、明治一八年（一八八六）にかけて大規模な工事が行われ（細24 明治一八年一〇月四日「二条離宮修繕」など）、三上吉兵衛らがこれを請け負った（細26 明治一八年一〇月二九日「二条離宮」）。天井画の修繕については、はじめ宮内省の殿掌・殿部のうちで絵画の心得のあるものが従事したが（細27 明治一八年一二月二八日「離宮御修繕」）、明治一八年七月には天井画およびその他装飾画の修繕は京都の画工一三名に発注されたと報じている。天井画や襖絵は伝統的画法に則り修繕するため、多くの画工の手が必要となったらしく、修繕工事竣工間近になってもなお一三六〇人の手間を要すると試算されている（細70 明治一八年七月二八日「二条離宮」）。その後も障壁画の作成が進められ、白書院は原在泉が、黒書院は巨勢小石が担当した（細457 明治三二年九月一九日「離宮天井の雲形」）⁴⁾。

（二）後藤象二郎銅像の建造計画

幕末の記憶も新しくあったであろう明治において、大政奉還の立役者たる後藤象二郎と二条城（離宮）との関わりは、今日の我々が思う以上に意識されていたらしい。後藤死去から数日後に掲載された略歴（細285 明治三〇年八月一日「後藤伯略歴（承前）」）には、後藤が二条城で政権奉還を説いたことが「伯畢生の事業中第一の偉勲なり」と記されている。

その後、後藤象二郎の銅像を京都に建造する話が東京で持ち上がったのは、明治三三年（一九〇〇）のことであった。発起人の豊川良平が会計主任を、井上角五郎が事務主任をつとめ、片岡健吉の屋敷を事務所とした。京都では市長内貴甚三郎らが委員となり、建設候補地の選定が進められることとなる。豊川が「成功の暁には単に故伯の霊を慰むるに足るのみならず、大に京都の装飾となる可き美事なる銅像を得んことを信ずる也」（細525 明治三三年九月二一日）後藤伯銅像談（豊川良平氏の談）と述べているように、後藤象二郎の銅像は維新後の京都のシンボルとなる役割を期待された。そして、その建造地として推

薦されたのが二条離宮およびその周囲であった。

『京都市出新聞』では「成るべく伯が一生の功名の將軍職返上の事に在るのを記念にしたい」として二条離宮近傍に適当な地所はないかとし(細523)明治三三年九月二日「花すすき」、さらに銅像の建造地は二条離宮において他にないと主張する投書を掲載している(細524)明治三三年九月四日「状さし」、細528 明治三三年一〇月二日「状さし」。すなわち『京都市出新聞』は一貫して二条離宮付近を建造地として推薦する姿勢をとった。これらの論調に後押しされてか、内貴らは二条離宮付近、知恩院境内、円山公園、長楽寺付近など京都各地の調査を行い(細542)明治三三年一〇月二四日「銅像建設地の検分」、その結果二条離宮東大手門前の北を建造の第一候補地として選定した(細544)明治三三年一〇月二六日「後藤伯銅像建設地」。この決定を受け、二条離宮付近を第二の御苑のようにしたいという展望が述べられ(細545)明治三三年一〇月二七日「はつきく」、続けて、五〇年後の京都において後藤象二郎の像が二条離宮の東大手に建てられた周囲がどのように変化しているか、希望をもって想像されている(細546)明治三三年一〇月二八日「五十年後の都会(七)」。

しかし宮内省は二条離宮付近に銅像を建造することを許可せず、井上角五郎が別の候補地を選定してほしいと通達してきた。内貴らは仕方なく円山公園北林を候補地として挙げた(細547)明治三三年一月二日「後藤伯銅像建設地」が、その後京都に後藤象二郎の銅像が建てられることはなかったらしく、どのような過程を経たのかは不明だが、明治三六年(一九〇三)、東京の港区芝公園に銅像が建設された。この銅像は第二次世界大戦での資源供出としてスクラップにされたため現存していないが、その写真を収めた絵葉書には「監督會計事務井上角五郎 同豊川良平」とあって、京都での建造計画が頓挫した結果、東京の発起人会が中心となって建造が進められたことが想像される。

(3) 二条離宮への行幸啓と諸人の来訪

離宮となった二条城へは、天皇、皇后、皇太子らの行幸啓が行われた。とりわけ皇太子嘉仁(のちの大正天皇)は、明治三一年(一八九八)以降頻繁に行啓し、御座所となる二条離宮で都度準備が進められていく様子などが報じられている。それに伴い、本丸と東大手門を結ぶ電話線(細352)明治三一年一〇月

一五日「電話架設」、細482)明治三三年五月二四日「電話器と郵便函」、細483)同二五日「郵便函」や門前のアーケ灯の設置(細347)明治三二年一〇月二日「奉迎送委員会」など、インフラの整備も行われた。

また二条離宮へは諸外国からの貴賓も訪れ城内を巡覧した。さらに外国からの観光者、京都府教育会の会員、京都師範学校の職員・生徒などが許可を得て拝観に訪れた記事が見えるように、未だ一般公開は開始されていなかったものの、拝観を願ひ出る者が多くあったらしく、例えば明治二五年(一八九二)一月から八月までの二条離宮拝観者は四三二名で、外国人の拝観が多かったと報じられている(細196)明治二五年一〇月三日「拝観人多し」。

紙幅の都合上詳細は割愛するが、『京都市出新聞』にはその他にも二条離宮に隣接していた京都府監獄署に関する複数の記事や、猿猴小僧として名をはせた強盗山村栄次郎が二条離宮の馬場から逃走した記事(細82)明治一九年一〇月三日「猿猴小僧逃走せり」、大津事件(ロシアの皇太子ニコライ暗殺未遂事件)ニコライは事件の直前に二条離宮を拝観している(細144)明治二四年五月一日「露国皇太子殿下御遊覧」の贖罪として府庁前で自殺を図った畠山勇子が、死の直前に二条離宮を訪れた記事(細145)同日「勇子を乗せたる車夫の話」、などもあり、離宮時代の二条城をとりまく環境をうかがい知ることが出来る。

【注】

- (1) 井岡康時「府庁時代の二条城」『平成三〇年度 史跡旧二条離宮(二条城)保存活用計画策定に係る歴史調査業務報告書(概要版)』第六章、二〇一八年)
- (2) 京都新聞創刊一一〇年記念事業実行委員会、社史編さん部会編『京都新聞一一〇年史』京都新聞社、一九八九年。
- (3) 明治期の障壁画作成担当者については中野志保「【作品紹介】二の丸御殿の明治障壁画」『研究紀要 元離宮二条城』第一号、二〇二二年)参照。
- (4) 銅像の原型は、明治三三年八月以前にはすでに製作が開始され、美術学校卒業生吉本辰吉がこれを手がけた『女鏡』第貳百拾号号、国光社、一九〇〇年)。
- (5) 小田龍哉「離宮時代の二条城」(元離宮二条城事務所編『令和二年度二条城歴史研修会「記録」』二〇二〇年)。行幸啓については本書所収降矢研究ノート参照。